

J A尾張中央 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の
ように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 内容

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- ①育児休業制度の周知・徹底
- ②復帰時の育児短時間勤務及び所定外労働の免除等、各種制度の説明
- ③妊娠中や復帰後の女性職員のための相談窓口設置及び利用促進

目標2 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- ①有給休暇取得目標の設定（年度毎に付与した有給日数の25%以上を
取得）
- ②職場単位の個人別年間取得計画表の作成と職場意識改善のための計
画表の回覧と掲示
- ③毎月の取得状況の把握と定期的な取得状況の通知と注意喚起

目標3 所定外労働時間を削減する。

<対策>

- ①所定外労働時間の把握及び削減についての定期的な通知案内の実施
- ②就業時間内に仕事が終われるような職務分担の確立と人事考課制度
の考課項目に業務の効率化を評価する項目の導入を検討
- ③ノー残業デーの設定等、職場内の意識啓発による所定外労働の削減